

第3回吉川市美術展覧会 募集要項

市展

会 期 令和9年2月9日(火)～2月14日(日) ※土日祝日開催

各日 午前9時00分～午後4時30分

※初日午後1時00分から、最終日午後3時00分まで

会 場 市民交流センターおあしす 多目的ホール(展示ギャラリー)

部 門 絵画(日本画・洋画)・書(篆刻・刻字含む)・写真・工芸(彫刻含む)
デジタルアート(試行)

主 催 吉川市 吉川市教育委員会 吉川市文化連盟

【お問い合わせ】吉川市教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当

〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野1-1

電 話：048-984-3563

F A X：048-981-5392

メール：syougai2@city.yoshikawa.saitama.jp

↓市ホームページはこちら



吉川市 市展 検索

作品募集

応募資格 市内在住、在勤、在学者及び市内活動団体に所属する者

※15歳以上(ただし、中学生は応募できません)

出品点数 各部門1人1点、未発表の自己創作作品に限る。

※未発表とは、過去に公募展(審査のあるもの)に応募し、陳列されたことのないことを指し、発表済みや盗作等とみなされた作品については、入賞・入選を取り消す。なお、虚偽の申告をした場合についても同様とする。ただし、吉川観光協会フォトコンテストに出品した作品については、本展覧会に出品できるものとする。

※著作権・肖像権に問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は出品者の責任において処理すること。

出 品 料 1点につき1,500円(高校生は1,000円)。

※デジタルアート部門は無料。

※作品搬入時に納入する。出品料は、審査の結果に関わらず返還しない。

申込方法 本要項を確認の上、出品申込書に必要事項を記入し、生涯学習課まで郵送（必着）もしくは窓口へ直接提出する。

※学生の場合は、必ず出品申込書に学校名を記入すること。

申込期間 令和8年10月1日（木）～11月6日（金）**必着**

作品規格 「作品規格一覧」のとおり ※規格に沿わない作品は受け付けません。

作品搬入 搬入時間を厳守し、ただちに陳列が可能な状態で搬入すること。

(1) 場 所 市民交流センターおあしす 多目的ホール

(2) 日 時 2月4日（木）午前10時00分～午前11時30分 ※絵画のみ

2月4日（木）午後2時00分～午後3時30分

※絵画・書・写真・工芸・デジタルアート（自身で搬入する方）

※デジタルアートは、1月25日（月）～1月28日（木）に作品データを生涯学習課のメールアドレスへ送ること。作品を自身で印刷・搬入する場合は、1月25日（月）までに生涯学習課に申し出の上、指定の日時に搬入すること。

(3) 持ち物 ①作品及び出品料（1点1,500円）。

※おつりのないよう、ご協力ください。

※高校生は1,000円、申込時に学生証を提示すること。

②出品票（原則、作品裏側右上部に貼付）

※出品票の貼付が難しい場合は搬入時に持参すること。

作品搬出 原則、入選・選外にかかわらず、搬出時間以外の搬出は不可。

※都合がつかない場合は、必ず事前に生涯学習課まで連絡すること。

(1) 場 所 市民交流センターおあしす 多目的ホール

(2) 日 時 2月14日（日）午後3時30分～午後5時00分

※全部門。表彰式の進行状況等により開始時間が前後する場合あり。

※デジタルアート部門で、作品の持ち帰りを希望しない方は、搬出不要。

(3) 持ち物 ①預かり証兼領収書 ②出品者アンケート※搬入時に未提出の方のみ

※業者による搬入・搬出について

業者による場合は、出品申込書に業者名を記入すること。なお、通常の宅配業者による搬入・搬出は不可。手続きまで請け負う業者に依頼すること。

審査展示 鑑審査、展示、審査結果について、出品者が異議を申し立てることはできない。

鑑 審 査 (1) 絵画・書・写真・工芸

・出品数に応じ、各部門2、3名の専門家により鑑査、審査を行い、入賞（特選賞）・入選作品を選出する。

・入選作品から、主催の各長の合議により特別賞を選出する。

(2) デジタルアート

・専門家による審査は行わない。2月9日（火）～2月11日（木）に来場者による投票を行い、投票結果により市民賞を決定する。

展 示 原則、**入選作品のみ**を展示する。

審査結果 入賞・入選の結果は、2月9日（火）に市民交流センターおあしす多目的ホール入口に掲示する。また、市ホームページに掲載する。

入賞については、原則氏名（または雅号）・作品名を掲示・掲載する。

※審査結果に関する問い合わせには応じかねる。

表 彰 特選賞・特別賞・市民賞には褒賞を行う。

〔予定〕表彰式

日時：2月14日（日）

会場：市民交流センターおあしす 多目的ホール

特記事項

損 傷 等 出品物は努めて保護するが、正常な管理状態のもとにおいて生じた事故（損傷・紛失・盗難等）による損傷についてその責めは負わない。

なお、搬出日に受領しなかった作品についても同様とする。

個人情報 本展覧会に関わる個人情報は、市展に関わる一連の事項以外には使用しない。

なお、入選者は、氏名（または雅号）・作品名を目録等に掲載するほか、報道機関等へ提供することがある旨、予め承知の上、出品すること。

著作権等 当展覧会に出品された作品に関わる情報について、主催者が作成するメディア・印刷物等に使用することについて同意したものとする。

また、これにより著作権や肖像権等の問題が生じた場合は、主催者は責任を負わない。

なお、会期中は観覧者による展示作品の撮影を可能とするが、これにより著作権や肖像権等の問題が生じた場合は、撮影者の責任により対処するものとし、主催者は責任を負わない。

協 力 入賞作品については、主催者により別途展示の機会を設ける場合は、可能な限り作品の提供に協力するものとする。

そ の 他 予定に変更が生じた場合は、市ホームページまたは通知で告知する。

作品規格一覧

部門	規格
<p>絵画</p>	<p>【日本画】(水墨画含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8号以上50号以内。額装に限る。 ・アクリルのみ使用可。 <p>【洋画】(油彩、水彩、版画、パステル、アクリル、鉛筆、色鉛筆、ボールペン、マーカー含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8号以上50号以内、S型は40号以内。額装に限る。ただし、版画の場合、10号以内も可。 ・油絵はガラス、アクリル等は使用しない。 ・水彩画は、アクリルのみ使用可。 ・版画は、額幅の一片の長さが105cm以内、マットの幅は問わない。 ・展示できる状態で搬入のこと(必ずひもを付ける)。
<p>書</p>	<p>【書】(篆刻含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示寸法190cm×50cm以内。 ・額装もしくは軸装とする。縦横不問。 ・ガラスは使用しない。※アクリル可。 ・篆刻作品は、39cm×30cm以内とする。 ・釈文の作成は任意。作成する場合は各自作成し、搬入時に作品とともに持参すること。楷書でA5サイズ(148mm×210mm)以内(別紙市の様式を使用すること)。釈文は鑑賞者の理解を深めるために作品の横に掲示する。
<p>写真</p>	<p>【写真】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単写真の展示寸法は、64cm×54cm(±1cm)。縦横不問。展示寸法は、65cm×55cm以内。 ・組写真は、一つのテーマをまとめる。展示寸法は90cm×60cm(±1cm)。縦横不問。 ・作品の写真サイズは問わない。 ・展示にあたってはフォトフレーム、額、パネルを用いること。※面材がガラスのものは不可。 ・展示できる状態で搬入のこと(必ずひもを付ける)。
<p>工芸</p>	<p>【木竹工、彫刻、ガラス、金工、陶芸、染織、人形、革、七宝、その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壁面作品は、高さ120cm、幅90cm、厚み20cm以内。 ・立体作品は、縦50cm、横50cm、高さ50cm以内(額装含む)。 ・壁面、立体とも重量は、20kg以内。ただし、ケースは使用しない。 ・組み合わせによる作品の場合は3点まで。 ただし、展示スペースの関係で間隔等、作者の意図に沿えない場合がある。 ・展示上、不安定な作品は受け付けない。 ・着物、帯等(仕立てる場合は仮縫いとする。)は、必ず撞木または衣桁を持参し、付属品にも必ず名前をつける。 ・人形に台がある場合は台に固定する。なお、台はサイズに含む。 ・立体作品は、正面がわかるように、目立たないところにシール等で印を付けるか、図面等を添付すること。 ・展示の際、電源(コンセント)は使用不可。※乾電池のみ可。
<p>デジタルアート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやタブレット・スマホ等の機器で制作されたオリジナルの静止画作品。 ・デジタルペインティング、写真加工等作品制作の技法は問わない。ただし、画像生成系AIを使用した作品は不可。 ・JPEG または PNG 形式、10MB 以下、ただし過度に低画素・低画質とならないサイズで出品すること。 ・市の保有するA3用紙(長辺420×底辺297mm)に印刷するため、それに合わせた縦横比とすること(市の保有するプリンタの仕様上、余白無しデータであっても、印刷時に上下左右に一定の余白が出る。また、縦横比が異なる場合、この余白に加え、上下または左右に余白が出る。作品の縦横は画面表示の通りで印刷する) ・市の保有するA3用紙に市の保有するプリンタで印刷し、のり付きパネルに貼り付けて展示する。 ※出品者にて印刷・作品搬入を希望の方は生涯学習課へ連絡すること。出品者にて印刷する場合も、A3用紙を用いることとし、展示寸法は、65cm×55cm以内とする。 ・公序良俗に反する内容のもの、あるいは著しく画素・画質の低いものなど、主催者の判断で展示を行わない場合がある。

※作品規格に沿わない作品の他、公序良俗に反するもの、美観を保てないもの、危険物等(破損しやすいもの、異臭を放つもの、引火性の強いもの、腐敗しやすいもの)は受け付けない。

※規格にないものや作品の性質上、規格に収まらない場合については、事前に生涯学習課までご相談ください。